

令和4年6月22日  
株式会社 但馬銀行

## スマホ決済サービス「支払秘書」への 新規口座登録およびチャージ機能の再開について

令和2年9月、他金融機関において口座番号や暗証番号などのお客さまの情報を使用した不正利用が発生して以降、スマホ決済サービス「支払秘書」への新規口座登録およびチャージ機能を停止しておりましたが、不正利用対策を強化したうえで下記のとおり新規口座登録およびチャージ機能の提供を再開しますのでお知らせします。

機能停止の間、お客さまにはご不便をお掛けしましたこととお詫びいたします。

### 記

#### 一、口座登録／チャージ再開日

令和4年7月4日（月）

#### 二、対象サービス※1（カッコ内はサービス提供事業者）

- ・ [支払秘書（ウェルネット株式会社）](#)

※1．現在停止中のその他のスマホ決済サービスについては、現時点で再開時期は未定であり、再開時にはホームページ等でお知らせいたします。

#### 三、不正利用対策の概要

##### 1．本人確認の強化

- (1) 当行における多要素認証の導入

新規口座登録時に IVR 認証※2 を導入します。

※2．IVR 認証とは、当行にお届けいただいている電話番号からフリーダイヤルへ電話していただき、届出電話番号の一致を確認のうえで自動音声によりワンタイムパスワードをお知らせし、当該パスワードの入力により認証を行う方式です。

- (2) サービス提供事業者における本人確認の実施

新規口座登録時およびサービス再開以前に登録済の口座の利用を再開される場合、本人確認（eKYC※3）が必要となります。

※3．eKYC とは、本人確認書類と顔写真撮影等によりオンラインで本人確認を実施する、犯罪収益移転防止法に基づく本人確認方法です。

## 2. 補償の実施

お客さまの身に覚えのない「なりすまし」等による不正利用の被害については、サービス提供事業者と連携して、原則※4、被害の全部または一部を補償いたします。

※4. お客さまの利用状況（故意・過失、親族内における利用等）によっては、補償の対象外となる場合がございます。

## 3. その他

被害防止のためにご注意いただきたい事項や不正利用に関するお問合せ・相談窓口については、[「スマホ決済サービス利用における注意事項等」](#)をご確認ください。

以 上

本件に関するお問い合わせ  
但馬銀行 事務統括部 0796-44-5050  
受付時間／平日 9:00～17:00  
(ただし、銀行休業日を除く)